

環境センターごみ焼却施設における焼却灰等の 放射性物質測定結果について

- 当測定は、外部機関（一般財団法人 新潟県環境衛生研究所）によるものです。
- 測定値が検出下限値未満の場合は、「不検出」と表記しています。

焼却灰等における放射性物質測定値

（採取日） 令和 5 年 8 月 1 日

単位：ベクレル／キログラム

検 体 名	セシウム 1 3 4	セシウム 1 3 7	セシウム合計
主 灰	不検出	37	40.7
灰（処理後）	不検出	200	205.9
混 合 灰	不検出	84	86.8

※主灰とは、ごみを焼却した後に残った灰のことをいいます。

※飛灰とは、減温塔・集じん器などで捕集されたばいじん・ちりのことをいいます。

※混合灰とは、最終処分場へ運搬する主灰と処理後の飛灰を混ぜ合わせたもののことをいいます。

※セシウム合計は、測定値が検出下限値未満（不検出）である場合は、検出下限値を用いて計算しています。

【参考】焼却灰等の取扱いに関する国の基準

Cs134 及び Cs137 の 合計	保管・処理の概要
100,000Bq/kg 超	放射線を遮蔽できる施設で保管
100,000Bq/kg 以下～ 8,000Bq/kg 超	水との接触を防止し、長期間耐久性のある容器に入った状態で埋立てる等、特に対策を講じて管理型最終処分場に埋立処分
8,000Bq/kg 以下	管理型最終処分場に埋立処分

排ガスにおける放射性物質測定値

(採取日) 令和5年8月1日

単位: ベクレル/立方メートル

検 体 名		セシウム134	セシウム137	セシウム合計
排 ガ ス	ろ紙部	不検出	不検出	0.45
	ドレン部	不検出	不検出	1.31

※セシウム合計は、測定値が検出下限値未満（不検出）である場合は、検出限界濃度を用いて計算しています。

※前月・前々月における排ガスのセシウム134、セシウム137の測定値は、全て検出下限値未満（不検出）でした。

【参考】排ガスの取扱いに関する国の基準

濃度限度は、3ヶ月間の平均濃度を以下の式により算出し(各濃度限度に対する割合の和)、その値が1を超えないようにすることである。

大気中の放射性セシウムの濃度

$$\frac{{}^{134}\text{Csの濃度 (Bq/m}^3\text{)}}{20 \text{ (Bq/m}^3\text{)}} + \frac{{}^{137}\text{Csの濃度 (Bq/m}^3\text{)}}{30 \text{ (Bq/m}^3\text{)}} \leq 1$$

環境センター敷地境界における環境放射線量について

(測定日) 令和5年8月30日

単位: マイクロシーベルト/時

	東 側	西 側	南 側	北 側
測 定 結 果	0.065	0.080	0.064	0.062

※放射線量は、当組合による自主測定です。地上1メートル地点で測定しています。